

# CAPNA

キャプナニュースレター-57号

猛暑の中、青少年の凶悪犯罪が、連日大きく報道されています。

事件を起こした若者や子どもたちの心の奥を、すぐに解明することは難しいはずなのに、マスメディアはいつも結論を急ぎます。その結果、「時代が悪い」「今の子どもたちは怖い」「規制を強化すべき」といった論調になってしまうことを恐れます。

ムードに流されて、子どもたちがますます窮屈な思いをする社会になっていかないように、気をつける必要があります。

Vol. 57

## 少しも色褪せない朗読劇、「さっちゃん」

6月1日、名古屋市中区のウイルあいちにて第13回定時総会が行われました。

まず理事長の菱田から総会を開会する喜びと感謝の挨拶がありました。そして来賓には愛知県中央児童障害者相談センターより指導専門監の前田清様、名古屋市児童福祉センターより所長の金山学様、愛知県弁護士会より副会長の熊田登与子様をお招きし、子どもたちを取り巻く環境の変化と今後のCAPNAの活動へ対する期待が寄せられ、一同身の引き締まる思いで聞き入りました。また、監事の川上より会員数の減少に対応するには、ボランティアとしての手応えや居場所を再認識することが必要で、そのためには人間的な信頼関係を基盤にした組織づくりが必要ではないかという提言がありました。また、初代理事長・祖父江文宏氏原作の朗読劇「舞う雪にさっちゃんの歌が聞こえる」がチャイルドスターズにより上演されました。



### 会費の預金口座引落にご協力のお礼

会費の口座引落扱いにご協力有難うございました。年初に会費の預金口座引落しのご利用をお願いしたところ、50人の会員の方からお申込みを頂きました。今年度の会費は6月26日に預金口座からお支払い頂き誠に有難うございました。今後は毎年6月26日（休日の場合は翌日）に会費を引落しさせて頂きますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

**ご寄付** 次の皆様からご寄付をいただきました。お礼申し上げます。

(4月-6月分、順不同、敬称略)

- 【団体】 国際ソロブチミスト名古屋、ミートガイ社、愛知県弁護士会、名古屋SORAソングクラブ、夢木香株式会社、
- 【個人】 水野正三郎、久末美智子、大原喜裕、茶谷裕子、谷川輝美、服部真子、後藤美津代、坂野尚美、青木隆子、萬屋育子、井上薫、岡崎仁美 他2名匿名
- 【ボランティア募金】 CAPみやぎ、名古屋養護学校研修部、兼田智彦、一柳三知代、西永玉枝、森映子、赤毛千鶴、西野たみ、名城ローターアクトクラブ、野々田仁美、祖父江美智子、ウォーカソン募金、河野由理、アプソリュートヒーリング協会、CAPNA総会、日比野久美、藤岡秀子、沢田加代子、堀田明美、平野恭子、平野利依、田頭愛美、朝見巳幸 他1名匿名

CAPNAニュースレター57号 (隔月刊41号)

2008年8月12日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

編集 CAPNA事務局広報チーム

印刷 社会福祉法人名古屋ライトハウス光和寮

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL052(232)2880、FAX052(232)2882

# 連携の専門性高めよう！

## 磯谷文明さん講演より

市町村などの児童虐待防止担当者を対象にしたセミナーが、県とCAPNAの主催により7月15日に行われ、東京の子どもの虐待防止センター監事兼弁護士磯谷文明さんが「子どもを守るネットワークー個人情報保護と連携のはざまで」の演題で講演しました。とても具体的で説得力のあるお話でした。以下、要旨を紹介します。



磯谷文明さん

担当者が家庭訪問して励まし続けた結果、母親は保育園の園長にも感謝の言葉を述べるようになった、という事例です。

最初に、磯谷さんがポイントとして挙げたのは、子育て支援室の担当者の的確な対応でした。

悩んだ末に連絡してきた園長に「ありがとうございます」とねぎらい、家族構成、生活保護の受給の有無などを確認して、すぐに園を訪問。あざの写真を撮影するように依頼しました。「保護者の同意を得なくていいの？」と心配する園長に「児童虐待の疑いがあるので、保護者の同意はなくても証拠保全のために必要」と説得。事態が大きくなることを恐れる園長を励まし、「通告として受理させてください」「後はうちの方でやります」と助言。母親に、園からの情報が市が動いたことを隠すことはできないが、母親の怒りが園に向かないように工夫をしている点も、よい対応と説明しました。

次に、児童相談所の対応。磯谷さんは、児童相談所が一時保護に動く中で、「今回のことは、すべて児童相談所の判断と責任でやっています」と母親に明言している点について評価。「これをぜひやってほしい」と強調しました。

磯谷さんは、5歳の男の子「空（そら）君」の事例をモデルに、市町村や児童相談所との連携のポイント、課題を説明していきました。

空君は、昨年、母親と共に転居してきて、保育園に入園した。攻撃的な母親で、園長は指導すべきこともできず、敬遠していたが、数ヵ月後に担当保育士が空君の背中やお尻にあざを発見。園長は迷った末に、市の子育て支援室に相談した。子育て支援課の調査で、内縁の夫から虐待を受けている恐れが強いことが分かり、児童相談所にケースを送致。児童相談所が空君を一時保護して、母親や内縁の夫から話を聞くうち、最初は怒りでいっぱいだった母親も次第に落ち着いた。空君を養護施設に入れることに同意し、仕事を始めることを決意。内縁の夫はだんだん疎遠になった。母親が安定したため、空君の小学校入学に合わせて、家庭引取り。子育て支援課の担当

また、児童相談所の担当者は母親の身の上話を聞いたうえで、市の子育て支援課に相談することを勧めましたが、これも「役割分担のうえで重要。取れる手段がいろんなことができるようになる」と解説しました。子育て支援課は「空君のため」という言葉はひとことも使わず、内縁の夫との関係や仕事などお母さんの人生について相談に乗り、お母さんの判断を促すことで、いい結果につながりました。

ただし、再統合がこんなふうにはスムーズに行くケースは、むしろ少数です。磯谷さんは、別の事例で家庭引取りから四ヵ月後に、子どもが瀕死の重傷を負った事例も説明しました。児童相談所以外に相談先のパイプを作っていなかったこと、担当ワーカーが、子どもを母親に返す際に「今度またやったら、保護だからね」と言ったことで、母親は「また相談したら子どもを取られる」と思い込んでしまったことも、原因だったようです。

改正児童福祉法では、地方公共団体に対し、単独または共同して「要保護児童対策地域協議会」（以下・協議会）を置くように努めなければならないと明記しています。この協議会と個人情報の取り扱ひ方についても詳しい説明がありました。

まず、協議会と外との関係。空君のケースでは、子育て支援課の担当者が、母子の前居住地の担当者に虐待などの問題がなかったかどうか尋ねました。これに対し答えは「個人情報保護条例があるので言えない」でした。児童福祉法25条の3では、「必要があると認められるときは、関係機関等に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる」とされており、まさに「個人情報保護」の壁を崩して連携を進めることができます。

また、外部の保育園に母子の見守りを依頼する場合など、ある程度の個人情報を保育園に伝えなければ、有効な連携にはなりません。そうした場合は協議会内部でガイドラインを定めることで対応が可能になります。

協議会内部の個人情報管理についても、知る人の数が増えれば増えるほど、プライバシー侵害につながる情報漏れのリスクが高まります。「必要に応じて情報のレベルをコントロールしていくことも大切」と強調しました。

最後に、磯谷さんは「どんなに立派な法律、制度ができて、ネットワークを動かしていくのは人間。気持ちよく連携していかなければうまくいかない」と話し、一つの事例を挙げました。

ある保育園の園長は、子育て不安の母親からの相談に熱心に応じていたが、ある日、この母親から「子どもをたたいたら、口を切って血が出た」と聞き、軽微な事例だったものの念のために児童相談所に連絡したところ、児童相談所は母親の同意を得ることなく子どもを保護。さらに、担当ワーカーが抗議に来た母親に対し「だって、園長に子どもがかわいく思えないって言ったんでしょ」と話したために、母親と園長の関係は完全に決裂してしまった。そんな状態なのに、児童相談所は措置解除をして子どもを家に帰してしまったため、保育園は見守りもできない状態になってしまった、という事例でした。

「しお寄せは子どもに行きます。児童相談所の対応が法律的に正しいかどうかの問題ではなく、思いやりがなかったことが問題。ネットワークが失敗するのは、こういう問題に起因することが多いと思います。これから地域のネットワークをつくっていくうえで、機関相互の思いやりも重要だと認識してください」と、締めくくりました。

6月14日(土)・15日(日)に名古屋市内のホテルにて、CAPNAが事務局を務めている日本子どもの虐待防止民間ネットワーク大会が催されました。全国から100人近い参加者がありました。



◆シンポジウムの様子

第六回日本子どもの虐待防止民間ネットワーク大会が開催されました

*6/14の内容*	
11:00	理事会
13:00	NPO総会
14:30	シンポジウム
「民間団体だからこそ できる家庭支援」	
*6/15の内容*	
9:00	分科会
①	虐待防止電話相談・メール相談
②	市民団体としての家庭支援
③	行政との連携
④	元気の出るNPOの運営

◆愛知県スケート連盟から要請を受けて、子ども向けのオレンジリボンカードを作りました。

愛知県スケート連盟より、すでに報道されているスケートコーチによる少女への性的暴行事件のような問題を早期に発見するため、CAPNAホットラインをその方法の一つとしていたの申し入れがCAPNA理事会へありました。理事会で話し合い、子ども向けの広報カードを作ることになりました。今後、8月下旬にはスケート連盟に所属する子どもたちへカードが配布される予定です。

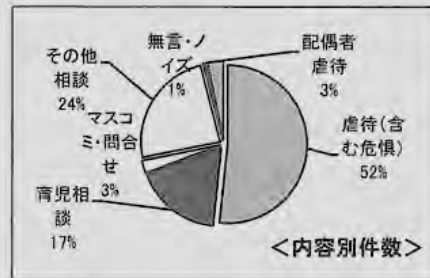


◆メール相談を始めました。HPから入れます。

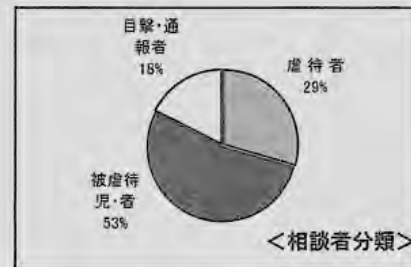
メール相談の是非が問われるときに、必ず引き合いに出されるのが、電話相談が始まった頃のことです。「面接相談が基本である、電話で相談!? 邪道です。」しかし、先進的な諸外国の「使えるものは全部使う」という取組みからメール相談の効果が確認されています。CAPNAの場合は、まだ、どこにも広報活動をしていません。しかし、この1カ月間に新規に4件、返信(リピーター)2件の相談がありました。内訳は、関係者間で報告されているように、子どものころの性虐待やDVが根底にあり育児が困難になっているなど。しかし、利用者さんの返信によると、私たちメール相談スタッフが書いた返信を何度も読み返して下さっているようです。そして私たちのアドバイスをもとに何らかの行動を起こし、行きづまりから脱却されているようです。メールの返信は1時間では書けません。推敲もあります。同じことは利用者さんが相談メールを書くときにも起きます。ナラティブセラピーにおける、手紙の活用と同じことが起きていると思います。それにしても、ネットサーフィンをしている利用者さんがいるということですね。「メール相談」でCAPNAがヒットするようにyahoo検索の再登録ができると、もっと変わると思います。

## 2007年度・CAPNA ホットライン/電話相談統計をふりかえる

6/1の総会では電話相談統計を配布し、総括いたしました。が、おいでにならなかった会員のみなさまのために、統計内容を抜粋して紙上で再現いたします。1995年から始めたホットラインも10年以上が経ち、社会背景も変化し、それにつれて内容も様変わりしてきています。その変化に対応すべく、私たち電話相談員も研修など積極的に取り入れ学んでいます。



▲ 総受信件数 1,347 件の内訳



▲ 虐待(含む危惧)件数 695 件の内訳

◆ 相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明
女性	6	41	198	103	75	9	1	188
男性	9	4	19	19	1	0	1	20

◆ 相談時間(単位:分)

~9	~19	~29	~39	~49	~59	~79	~99	100以上	平均時間
37	84	97	112	92	94	88	46	45	48分59秒

◆ 利用回数

初回	継続
305	390

◆ 虐待の型 ※ 虐待者の過去被虐待件数:56名

	身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
虐待者	99	91	4	5	5
被虐待者	113	173	7	61	13
目撃・通報者	48	25	11	25	12

【ふりかえり】総受信件数は過去3年平均の約8割にとどまっていますが、1本当たりの時間は長くなる傾向にあります。相談内容が多様化し、困難な事例も少なくありません。近年増加が目立つ内容に、発達障がい児童への対応に悩む保護者の声があげられます。継続利用者(リピーター)も多いようです。市町村窓口が開かれたこともあり、通告件数は増加していませんが判断には緊張を強いられることになります。



## 待ち焦がれた「修復的愛着療法」技術研修が

### 名古屋で3日間集中して行われました。

2008年7月2日～4日の3日間、名古屋市内の会場にて修復的愛着療法についての研修が行われました。これは修復的愛着療法研究会（代表井上直美）とCAPNAが共催し、講師にエバークリーンのリヴィ博士とオーランズ修士をお招きし、コーディネーター及び通訳にはヘネシー・澄子（東京福祉大学名誉教授、社会福祉学博士）氏を迎え、実現させたものです。愛知県、名古屋市、日本子どもの虐待防止民間ネットワークに後援をいただき、広く参加者を募ったところ、4万円という参加費だったにもかかわらず定員を上回る申し込みがあり、一部の方は参加をお断りしました。改めてその人気の凄さに驚かされました。

#### 愛着障がいとは...

5歳未満に始まった主に母子と、或いは母親に代わる世話人と子どもの間に起きる、対人関係が築けない障がいを指します。そのため、衝動的、過激行動的、刺激を求め感情を行動に移す、反抗的、挑戦的、友だちを作らない、叱られることをして注目を集める、見え透いた嘘をつき人を操る...などの問題行動に発展することがあります。

#### この障がいが起きる原因とは...

##### ① 出生前の影響による愛着障がい

胎児期に起こった、脳形成に対する異常（アルコール、薬物、喫煙、放射性被ばく）。

##### ② 出生後の状況によって起こる愛着障がい

未熟児や病気による長期入院、知的・身体的障がいにより愛着の絆が断たれた場合。

難産、病気、うつ病など母親が不安定な精神状態で子どもの精神状態も不安定になる場合。

母親の長期入院、離婚、失踪、死などそれまでに母子の間に築かれていた愛着の絆がぶつたりと切れた場合。

##### ③ 誤った育児による愛着障がい

不安定な（特に複数の）世話人による、無神経で不注意な養育。世話をする人が次々と変わったり、複数の人が関わるケアをしていると子どもの欲求を正確に判断できず満足感を与えてあげられません。この状態が続くと子どもは誰に信頼を寄せて愛着の絆を結べばよいのか、わからなくなってしまう。ネグレクトや虐待を受けて育った場合も同様です。（ヘネシー・澄子著「子を受けない母、母を拒否する子」学研2004年より抜粋）



オーランズ修士（左）、リヴィ博士（右）

#### 【研修プログラム】

第1日目は、愛着理論について学びました。愛着の障がいが基で、感情をつかさどる脳の大大脳辺縁系が未成熟だとその後いろいろな問題を引き起こすことを学びました。

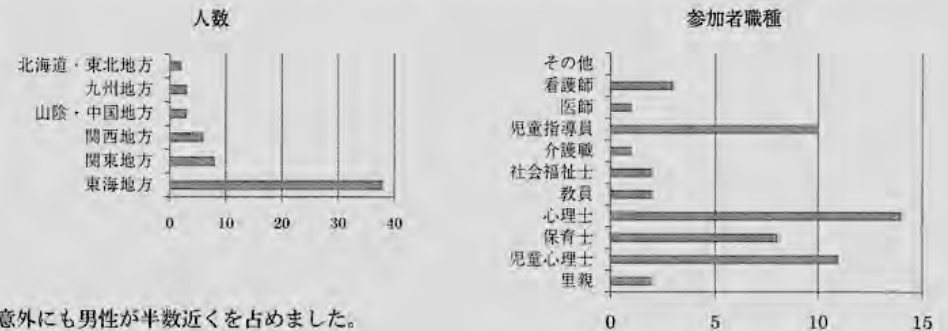
第2日目は実際の治療場面をDVDで鑑賞しました。セラピーによって人の感情が自由になっていく様子は感動的でした。

第3日目は各々が書いた人生脚本（子どもの頃の自分と向き合う作業）を元に傷ついた自分を癒す演習に全員が取り組みました。

会場内は参加者の熱気と同時に、静かな温かさに包まれました

## 参加者のアンケートをまとめてみました。大成功の要因は...

●参加者は全国から60名でした ●職種は現場で悩んだり問題意識を持つ職員が圧倒的に多いようです。



●意外にも男性が半数近くを占めました。



#### ●アンケート結果から...

・研修への不満の声は全くありませんでした。また参加したいか?という問いかけにほぼ全員がそうしたいと答えていました。この研修の内容に最初から強く興味を持って参加し、更に今後も学びたいという意欲がひしひしと感じられました。

#### ●寄せられた意見や感想から...

・スタッフの温かくて熱心な態度からもこの研修の素晴らしさを感じました。

- ・子どもの頃、こんなに感情を抑えていたなんて...少しショックでした。
- ・研修で学んだことを職場で活かしたい、同僚と共有したい、いろいろな人に伝えたい。
- ・今後も継続して学びたい、訓練を受けたい。
- ・体験的に学べてとても勉強になった。
- ・プライベートと仕事を分かちがたく辛いこともあったがこの研修会で既に済んだと思っていた過去を語り、気持ちが晴れ晴れとした。人は変われると伝えたい。
- ・治療内容のビデオ上映に興味があったがビデオも演習も大満足だった。モデルを見る、実際にやってみる、ことがクライアントばかりでなく、支援者にも有効だと改めて感じた。
- ・体に触れるということについては学会レベルで非常にセンシティブなので、修復的愛着療法が誤解されないためにもこの点についてのトレーニングをしっかりと行う必要があると思う。
- ・実際に自分でセラピーに参加することで自分の内面の問題と向き合うことができた。入所者にとっては自分は親のような存在なので、みんなを癒す親である自分を癒し、より良い関わりをしていきたい。